

# 地方創生と地域政策について

*Regional Revitalization and Regional Policy*

鈴木奏到\*

By Kanato SUZUKI

## 1. はじめに

我が国の人口は、2008年のピークから減少期に入り、リーマン・ショックによる景気後退、歴史的な政権交代、そして、東日本大震災とそれに伴う福島原発事故等を経験し、国土・地域政策に関する考え方が大きく変わった。

2014年に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にもとづき、「地方版総合戦略」策定にあたっては、実効性ある施策の連携的・集中的実施、PDCAサイクルによる効果検証を産官学金労言の協働体制で進めていくことが打ち出されている<sup>1)</sup>。

一方、同時期に国土交通省から発表された「国土のグランドデザイン2050」では、「コンパクト＋ネットワーク」と「対流」をキーワードに、地域での新たな価値創造、持続的な共助社会の実現の重要性が示されている<sup>2)</sup>。

本稿では、これからの地域政策の重点課題である地方創生における仕組づくりの方向性について私見を述べる。

## 2. 地域政策の考え方の変遷

さかのぼること50数年前、高度経済成長期から顕在化した大都市と地方の格差に対応すべく、“地域間の均衡ある発展”を旗印に策定された全国総合計画（1962年）時代の新産・工特制度、新全国総合開発計画（1969年）における広域生活圈（自治省は広域市町村圏、建設省は地方生活圈）の形成、第三次全国総合計画（1977年）のモデル定住圏構想、テクノポリス構想、第四次全国総合計画期（1987年）での多極分散型国土を構築する施策の一つとしての「ふるさと創生事業」等、国主導での産業・雇

用機会の分散による地方定住化と交流を基本的な考え方とする地域政策が進められてきた。

五全総にあたる「21世紀の国土のグランドデザイン（1998年）」では、多様な主体の参加（のちの「新たな公共」）と地域連携が打ち出されたものの、財政投資において国と自治体が総合的、一体的に進めていくことに留まっていた。

その後、中央省庁再編（2001年）を契機とする行政のタテとヨコの連携の流れは、「定住自立圏（2009年）」、そして「連携中枢都市圏（2015年）」へ続き、地域の主体性を重視した広域組織化と産官学金労言が一丸となった総合戦略推進へと受け継がれてきている。

## 3. 公共政策発想の転換

これまでもその時代において、まち・ひと・しごとの各分野に関して、中央各省庁の関連支援事業、制度活用が取り組まれてきた。

国の総合戦略が定める政策分野ごとの施策のパッケージ化は、交通施設や通信・供給処理施設等の「社会的インフラストラクチャー」、教育・医療・金融・行政といった「制度資本」に自然環境・地域資源を加えた「社会的共通資本」<sup>3)</sup>をネットワーク化し、連鎖的な仕組みを構築していくことで、その地域の住民、企業の活動の持続性と魅力・活力を創造していくことにあると考える。

平成の大合併により、3,300弱あった基礎自治体は約1,700へと半減したが、人口1万人未満が約1/4、5万人未満は2/3も存在する。この規模の基礎自治体や5～10万人規模の都市圏（概ね交通1時間）では生活上必須なサービス機能や雇用・産業支援に必要なサポート機能を自地域内で整えること

\*業務執行理事 兼 研究部長

が困難になっていく<sup>4)</sup>といわれている。

また、合併により広域化した自治体の中には今まで以上に自地域内での地域格差が拡大しており、急速な人口減少・高齢化は基礎となる生活圏そのものの存廃を決定づけていくことになる。

これからの地域政策のなかでは、身近な共助の生活空間（圏）から新たな価値を創造しうる広域の活動空間（圏）までを視野に入れ、多様な拠点を中心とするコンパクト化とネットワーク化の多重構造へシフトしていくことが重要と考える。そしてそれらを動かす自治体内の地域協議組織と、自治体を越えた組織についても多重化とその連携が不可欠といえる。

#### 4. 地方創生を推進する仕組みと役割

1970年代以降、地方の時代、地域おこしの機運が高まり、都市計画系コンサルタント、シンクタンクが相次いで設立され、一つの職種として確立されていった。人口増加基調の時代、こうありたいという目標人口を外生化して、地域をけん引する産業誘致とそれに必要な基盤・施設整備の計画を立て、その実現のための補助事業採択、制度活用、関係者調整といった手法が主流であった。

また、1990年代の都市計画マスタープラン創設時には、コンサルタントによる乱造、金太郎飴的なアウトプットが問題視され、今回もそのような総合戦略になるのではないかといった危惧が持たれている。

我が国全体が人口減少基調のなかでは、都市計画コンサルタント、シンクタンクは、その減少の幅を小さくしていく仕掛け（施策パッケージ）と仕組み（連携型組織体制）をいかにつくるかといった地域経営ならびにマネジメントしていくコーディネータへと求められる役割が変わりつつある。

今回の地方創生の目玉の一つに「地方創生コンシェルジュ」の政策連携ノウハウを活かし、地方の主体性をサポートすることが期待されている。また、住民を含め、産官学金労言の各分野が一丸となった「連携型推進組織」が交通、サプライチェーン、人材・人脈、情報発信力等の様々なネットワークを活

かして連携施策を実行していくことがますます重要となってくる。

そのためには、地域情報を読み込み、人的つながりを紡いでいく高度な実務的コンサルティング能力、コーディネート能力を有する「プランナー（チーム）」としての資質が問われていると考える。

そしてこの3つがうまくかみ合っ、あらたな価値創造、地域に対するプライドが醸成され、地方創生の歯車が動き続けていくものと考えられる。

#### 5. おわりに

創立以来、IBSは科学的アプローチ、計量的手法をベースに、時代の政策課題に取り組んできた。一方、学識経験者や各分野の有識者との連携・技術交流に努めるとともに、市民参加・参画型の計画手法の実践にかかわってきた。

また、一般財団法人化以降、都市・まちづくり、生活・交通、産業・経済交流、社会資本、環境・低炭素を調査研究テーマの柱に据え、幅広く行政、民間の政策パートナーとしての役割を担うことを掲げた。

50年の実績と人的ネットワークを活かしながら、国と地方、行政と民間、タテとヨコの連携に軸足を起き、人・モノ・情報の対流を生み出す環境、仕組みづくり、まち・ひと・しごと創生に向けた仕掛けを動かすプラットフォームづくりに貢献していける組織をめざしていきたいと考えている。

#### 参考文献

- 1) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局：まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」について：人と国土 21, vol40-6, pp.15-18, 2015.
- 2) 国土交通省国土政策研究会：『国土のグランドデザイン 2050』が描くこの国の未来，大成出版社，2014.
- 3) 宇沢弘文：社会的共通資本，岩波新書，2000.
- 4) 21世紀生活圏研究会：「21世紀生活圏研究会」中間整理，2008.